

いわき市立幼稚園

「統合保育実施園への入園」について

保育・幼稚園課

統合保育とは…

支援を必要とする幼児（発達がゆっくりである幼児や障がいがある幼児など）とそうでない幼児と一緒に生活し、共に育ち合うことを目指した保育です。人とかかわりの基礎を培う幼児期に、一緒に生活することで互いを自然に受け入れ認め合い、協調し合い、思いやる心が芽生える等、共に育ち合うことができます。



いわき市公立幼稚園では、7園で統合保育を行っております。

お子様の発達状況や個性をふまえながら、クラスの集団の中でそのお子様の成長を応援できるように配慮した保育を行っております。そして、特別に支援を必要とするお子様も含め、互いに認め合い、楽しく生活できる雰囲気づくりを大切にしております。

入園申し込みにあたって、お子様の発達について心配なこと、気になることがありましたら、お気軽に幼稚園にご相談ください。お子様の成長・発達のために、保護者の方と幼稚園の連絡を密にし、子育ての喜びや悩みを共有し合いながら、より良い保育につなげていきたいと考えております。

1. 統合保育実施園（7園）について



幼稚園名	住 所	電話番号
すずかけ幼稚園	平字五色町 26	25-6322
西小名浜幼稚園	小名浜愛宕町 3 の 2	54-2210
玉川幼稚園	小名浜玉川町東 11 の 1	58-4516
汐見が丘幼稚園	小浜町西の作 347	63-8927
藤原幼稚園	常磐藤原町大畑 81	44-4255
高坂幼稚園	内郷高坂町桜井 76	26-0204
四倉第一幼稚園	四倉町字西四丁目 3 の 3	32-6620

2. 対象児の受け入れ人数

各クラス定員内で、3 歳児（2 名）、4 歳児（3 名）、5 歳児（3 名）まで受入れ可能です。

3. 対象となるお子様について

特別に支援を必要とする程度は「軽度」で、原則集団生活が可能なお子様が対象となります。なお、集団生活が可能かどうかの判断は、事前相談会を踏まえて判断します。



4. 対象となるお子様の保育について

保育は、それぞれのお子様の発達状況に応じて行いますが、あくまで集団での保育となります。特別に支援を必要とするお子さん3名（または2名）に対し、職員1名の配置が必要であると判断された場合は、職員が配置されます。ただし、少人数クラスなどの場合は、職員の配置がない場合があります。保育にあたっては、統合保育専門委員に助言をいただき、保育を実施していきます。



5. 入園申し込みから入園まで

（1）入園申し込み（10月上旬）

- ① 申し込み申請書等は、各公立幼稚園、各支所、公民館等に備え付けております。
また、いわき市のホームページからもダウンロードができます。申請に必要な書類は、事前に記入していただき、受付時にご持参ください。
- ② お申し込みの際は、親子手帳や診断書、発達検査の結果等、お子様の様子がわかるものを必ずお持ちください。その他、明確な診断等がなくても、お子様の発達で心配に思われることがあるときには、遠慮なくご相談ください。

（2）面接

入園希望園に提出書類を持参のうえ、お子様と一緒にご来園ください。幼稚園教諭と面接を行います。お子様の様子を見させていただき、ここでの様子をまとめたものが、事前相談会資料として提出されます。

（3）事前相談会（10月下旬～11月上旬）

統合保育専門委員がお子様の様子を見て、指導助言書を作成し、市教育委員会（こども支援課）が総合的に入園の判断をいたします。

後日、指導助言書の内容と入園の可否について、保護者の方へご連絡をさせていただきます。



6. 入園後の保育について

（1）「個別の教育支援計画書」・「個別の指導計画書」を作成

入園後、お子様への必要なサポートをしながら、集団生活を楽しくめるよう保育していきます。入園後1か月程度が経ちましたら、幼稚園教諭と保護者の方とで面談を実施し、幼稚園やご家庭での様子、お子様の得意なところや苦手なところ等の情報を共有していきます。そのうえで、幼稚園は「個別の教育支援計画書」・「個別の指導計画書」を作成し、きめ細やかな保育を実施できるようにします。

（2）統合保育実施園訪問研修の実施（年2回）

統合保育専門委員の先生が幼稚園を訪問し、お子様の様子を参観します。お子様の育ちや幼稚園での支援方法等の助言をいただきながら、丁寧な保育につなげていきます。